

【乳幼児部会】

資料8

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン推進施策 内部評価表【令和6年度最終目標値に対する達成状況】

「第五次宮崎市総合計画の施策評価」における内部評価の方法を参考に、各項目の令和6年度最終目標値に対する令和6年度実績での達成率を点数化し、各推進施策の平均点を算出し評価した。
(達成率の点数化については、子育て支援課にて基準を定めた。)

推進施策1－(1) 教育・保育内容の質の向上

担当課	項目	第二期					全項目の平均点	4.0	内部評価	a 概ね目標を達成している
		令和5年度 実績	令和6年度 実績		令和6年度 最終目標値	令和6年度 最終目標値				
保育幼稚園課	1 再就職支援による潜在保育士の確保者数(合計)	122人	148人	105.7%	5	140人	補足 コメント		「1 再就職支援による潜在保育士の確保者数(合計)」については、最終目標を達成している。 「2 保育会及び幼稚園協会研修(市補助)の年度ごとの延べ参加人数」については、参加者が限られる研修があったため最終目標には達していないが、研修開催数はコロナ禍以前と概ね同じ開催数である。	
保育幼稚園課	2 保育会及び幼稚園協会研修(市補助)の年度ごとの延べ参加人数	1,395人	1,389人	64.6%	2	2,150人				
保育幼稚園課	3 定期指導監査の実施率	100.0%	100.0%	100.0%	5	100.0%				

推進施策1－(2) 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携の推進

担当課	項目	第二期					全項目の平均点	5.0	内部評価	S 全ての項目において目標を達成している
		令和5年度 実績	令和6年度 実績		令和6年度 最終目標値	令和6年度 最終目標値				
保育幼稚園課	1-① 小学校との連携体制が図れた施設(%)	84.6%	100.0%	100.0%	5	100.0%	補足 コメント		すべての項目において、最終年度で目標値を達成した。 小学校区ごとに全ての保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を対象に「保幼小連携・接続推進協議会」を開催し、研修や意見交換を実施している。	
保育幼稚園課	1-② 小学校行事等への参加等が定着した施設数(%)	84.6%	100.0%	100.0%	5	100.0%				
保育幼稚園課	2-① スタートカリキュラムを実施する小学校数(%)	100.0%	100.0%	100.0%	5	100.0%				
保育幼稚園課	2-② アプローチカリキュラムを実施する施設数(%) (認定こども園、幼稚園、保育所)	100.0%	100.0%	100.0%	5	100.0%				

推進施策2－(4) 障がい児など特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実

担当課	項目	第二期					全項目の平均点	4.8	内部評価	a 概ね目標を達成している
		令和5年度 実績	令和6年度 実績		令和6年度 最終目標値	令和6年度 最終目標値				
親子保健課	1 乳幼児発達相談延べ人数	287件	235件	81.0%	4	290件	補足 コメント		すべての項目で高い達成率となっている。 「1 乳幼児発達相談延べ人数」については、実施方法の変更のため前年度よりも人数が減り、最終目標値に達しなかった。 「3-① 授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの配置人数」や「4-① 特別支援教育連絡会の開催回数」については、最終目標値を上回っている。 「3-② 障がい児等療育支援延べ支援件数」が前年度より減少した理由は依頼件数の減によるもの。 「4-② 宮崎市自立支援協議会(子ども支援部会)の開催回数」については、スケジュール調整の関係における回数の減。	
親子保健課	2 宮崎市総合発達支援センター利用者数(診療部)	22,181人	21,517人	94.2%	5	22,850人				
学校教育課	3-① 授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの配置人数	159人	160人	103.2%	5	155人				
障がい福祉課	3-② 障がい児等療育支援延べ支援件数	669件	649件	90.1%	5	720件				
学校教育課	4-① 特別支援教育連絡会の開催回数	59回	56回	112.0%	5	50回				
障がい福祉課	4-② 宮崎市自立支援協議会(子ども支援部会)の開催回数	12回	11回	91.7%	5	12回				

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン推進施策 内部評価表【令和6年度最終目標値に対する達成状況】

「第五次宮崎市総合計画の施策評価」における内部評価の方法を参考に、各項目の令和6年度最終目標値に対する令和6年度実績での達成率を点数化し、各推進施策の平均点を算出し評価した。
(達成率の点数化については、子育て支援課にて基準を定めた。)

推進施策4－(1) 妊娠・出産期からの親子の成長への切れ目ない支援

担当課	項目	第二期					全項目の平均点	4.8	内部評価	a
		令和5年度 実績	令和6年度 実績	最終目標値に対する達成率	点数	令和6年度 最終目標値				概ね目標を達成 している
親子保健課	1-① 不妊検査費助成件数	277件	351件	175.5%	5	200件	補足コメント		・「2-① 親子健康手帳交付数」や「2-② 母子訪問指導数(延べ)」については、妊娠届数や出生数の低下に伴い、対象者数は減少していることから、達成率が低くなっている。 ・「2-③ 母子保健指導数(延べ)」については、令和5年2月から「出産・子育て応援事業」が開始したことにより、伴走型支援として、面談を実施しているため、指導数が増加している。	
子ども家庭支援課	1-② 産婦健診受診率	103.3%	95.3%	99.0%	5	96.3%				
子ども家庭支援課	2-① 親子健康手帳交付数	2,652件	2,644件	82.6%	4	3,200件				
子ども家庭支援課	2-② 母子訪問指導数(延べ)	5,059人	5,600人	93.3%	5	6,000人				
子ども家庭支援課	2-③ 母子保健指導数(延べ)	22,976人	27,826人	185.5%	5	15,000人				
保健医療課	3 夜間急病センター開設日数	366日	365日	100.0%	5	365日				

推進施策4－(2) 子どもの健康の保持と増進

担当課	項目	第二期					全項目の平均点	5.0	内部評価	S
		令和5年度 実績	令和6年度 実績	最終目標値に対する達成率	点数	令和6年度 最終目標値				全ての項目において目標を達成している
親子保健課	1 子ども医療費助成事業の継続	継続	継続	100.0%	5	継続	補足コメント		概ね全ての項目で高い達成率となっている。 ・「2-①② 予防接種率(麻しん、風しん混合ワクチン)」については、ワクチンの供給不足のため前年度より低くなっている。 ・「3-① 3歳6か月児 健康診査受診率」については、転入前の自治体で受診済みや保護者の都合で受診をしないという児が一定数いたため、最終目標値に達していない。	
親子保健課	2-① 予防接種率(麻しん、風しん混合ワクチン) 1歳	97.8%	91.9%	93.8%	5	98.0%				
親子保健課	2-② 予防接種率(麻しん、風しん混合ワクチン) 5-6歳	94.3%	92.4%	97.3%	5	95.0%				
親子保健課	3-① 3歳6か月児 健康診査受診率	93.6%	94.0%	95.9%	5	98.0%				
健康支援課	3-② 虫歯のない3歳児の割合	95.3%	94.0%	98.9%	5	93.0%				
保健給食課	4 思春期健康教育推進事業における講師派遣回数	90回	87回	94.6%	5	92回				

宮崎市子ども・子育て支援プラン推進施策の内部評価方法について

1 内部評価の対象

第二期宮崎市子ども・子育て支援プランは、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する計画として「子ども・子育て支援事業計画」に加え、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画としても位置づけ、一体的に策定している。

第二期支援プランでは、5つの基本目標を達成するための具体的な施策として12の推進施策を設けており、それぞれに最終年度（令和6年度）の最終目標値を定めている。

内部評価については、12の推進施策を対象とする。

※子ども・子育て支援事業計画については、量の見込みや提供体制の確保を事業計画としたものであり、目標値の達成状況を評価するものではないため、内部評価が難しい。

2 内部評価の方法

(1) 第五次宮崎市総合計画の施策評価（内部評価）の方法を参考に以下のとおり実施

① 12の推進施策の各項目について、令和6年度の最終目標値に対する令和6年度の実績をもとに達成率を算出し、点数化する。

子ども・子育て支援プラン内部評価における達成率点数化基準

達成率	点数
90%以上	5点
80%以上 90%未満	4点
70%以上 80%未満	3点
40%以上 70%未満	2点
0.1%以上 40%未満	1点
0%以下	0点

達成率 (%) = 実績 / 目標 × 100

※減少することを目標としている項目は、分子・分母を入れ替える。

② 推進施策ごとに各項目の平均点を算出し、以下の評価基準をもとに内部評価結果を出す。（評価基準は第5次宮崎市総合計画の内部評価基準と同じ）

子ども・子育て支援プラン内部評価における評価基準

平均点	評価	評価の目安
5点	s	全ての項目において目標を達成している
4点以上、5点未満	a	概ね目標を達成している
3点以上、4点未満	b	取組がやや遅れている
3点未満	c	取組が遅れている

③ 推進施策ごとに補足コメントを決定する。

達成率が低い項目について、要因を補足コメントとして記載する。